

# 1 条例づくりの道のりについて



## ● 平成17年4月 条例の検討開始

3人の高校生を含む25人の市民が参加した「検討委員会」と、小学生から高校生までの子ども32人が参加した「子ども委員会」が中心となり、条例について検討を進めました。

## ● 平成18年7月 条例素案に対する市民からの意見募集

「子どもにとって大切な権利」や、「子どもの権利を保障するための役割」など、条例に盛り込もうと考えることがらの案（条例素案）をお知らせし、意見や感想を30日間募集しました。その結果、募集期間中に、小学生、中学生、高校生合わせて2,189人、大人1,315人から意見などをいただきました。また、期間終了後にも小学生1,452人から意見などをいただきました。札幌市は、これらの意見などを参考に、よりよい条例となるよう検討しました。

## ● 平成19年2月 意見募集の結果発表

このパンフレットでは、子どもから寄せられた意見の中から、特に大切なことを3つのテーマに分け、札幌市の考え方を紹介します。

- ・テーマ1 「子どもにとって大切な権利」について（2・3ページ）  
素案で挙げた、「安心して生きるために必要な権利」「自分らしく生きるために必要な権利」「豊かに育つために必要な権利」「参加するために必要な権利」についての意見を紹介します。
- ・テーマ2 権利を行使するときに、大切なことについて（4ページ）  
多くの子どもから寄せられた、権利を行使するときに考えなければならないことについての意見を紹介します。
- ・テーマ3 子どもの権利を保障するための役割について（5・6ページ）  
素案で挙げた、家庭、学校や施設、地域での札幌市などの役割の中から、いじめや虐待のないくらし、安全で安心なまちについての意見を紹介します。

## ● 平成19年2月 条例案を議会で検討

札幌市は、これまでの取組の中で議論されてきたことをもとに、最終的な条例案をまとめました。条例案は、市民の代表である議員がまちづくりの進め方などを決める札幌市議会で、話し合われます。

## コラム1 「条例をつくる目的は」

子どもの権利について、市民の約束ごとである条例をつくる目的は何でしょうか。まず、市の仕事や地域での取組などに、子どもの意見を取り入れるなど子どもの視点に立ったまちづくりが進められ、また、子どもが自分で考え自分の行動に責任を持つ自立した大人へと成長・発達していくことができる環境づくりが進められると考えています。

さらに、子どもの権利について市民の理解を深めることや、子どもをいじめや虐待などの権利の侵害から守る取組が、今まで以上に進められると考えています。

